

12月定例会

12月定例会は、11月30日から12月16日までの17日間の会期で開催しました。

市長から一般会計・各特別会計の補正予算案、条例改正案などが提案され、いずれも原案どおり可決・採択しました。

(委員会審査6～7ページ/賛否表18～19ページ)

一般会計の補正予算10億2419万9千円は、賛成多数で可決、成立しました。補正予算には、マイナンバーカード普及促進事業、省エネ家電製品買換え促進事業、災害復旧関連事業費が盛り込まれました。

補正予算の主な事業

マイナンバーカード普及促進事業

マイナンバーカードの普及促進を図るため、マイナンバーカードの交付を受けた市民に対して地域で利用できる商品券を配布し、併せて物価・エネルギー価格高騰対策及び地域経済の活性化を図ります。・・・1億5838万円

省エネ家電製品買換え促進事業

エネルギー価格等の物価高騰対策の一環として、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高い家電への買換え支援として、市内事業者から省エネ家電を買換えた市内居住者を対象に補助金を給付することで、省エネの推進と共に市内経済の活性化を図ります。・・・9407万円

物価高騰対策等 補正予算を可決

本会議討論

反対討論(要旨)

マイナンバーカードの普及促進において、事業期間に猶予が無いこと及び商品券というインセンティブのあり方に疑問があり、目標の交付率70%は到底期待できないと考える。

地域経済の活性化のために商品券を3種類フンセットにして対象者に配付されるが、使い勝手が悪く、また3種類にすることで使用率の低下を招く危険がある。
この事業に限るが、市民目線から外れた制度設計になっていると判断し反対討論とする。

(高橋 信広)

賛成討論(要旨)

総務大臣はマイナンバーカードの交付率を地方交付税の算定に反映する考えを示し、八女市を含む全国の自治体は交付率向上に向けて様々な事業に必死に取り組んでいる。

補正予算が否決されれば同時に提案されている、保育所等物価高騰対策事業、各施設の光熱費高騰対策事業等の重要な予算も執行できなくなる上、先に可決した条例に関する予算執行も不可能となり、議会議決が矛盾した結果を招くことになる。

(田中 栄一)

賛成討論(要旨)

今回の補正予算の主なものは、歳出では新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策関連事業であり、保育所に対する支援、公的病院光熱費の支援、省エネ家電製品買換え促進事業等大きく評価できる。マイナンバーカード普及促進事業は、普及促進と地域経済の活性化を図るため3団体の商品券をフンセットにしたものである。

この事業の目標達成のために、商品券が引出しの中に眠らないよう丁寧な対応を要望し賛成討論とする。

(川口 誠二)

請願・意見書

八女市立小・中学生の健全な成長、発達のための教育活動を求める請願

【賛成少数で不採択】

請願者：西方 美智

ほか9名

紹介議員：牛島 孝之

令和4年9月議会において、閉会中の継続審査となっていたもの。

(総務文教常任委員会)

【要旨】

常時マスクの着用に対する際の感染予防の効果と、児童・生徒の健全な成長、発達等に悪影響を与えるリスクの両面について周知すること。

マスクを着用できない児童・生徒及びその保護者の意志を尊重すること。

【総務文教常任委員会委員長報告

閉会中に執行部及び小・中学校からマスク着用の現状について、説明並びに意見を伺い慎重に審査した。

学校からは、距離が確保できる場合や屋外での

活動などは、マスクの着用について臨機応変に対応しているとの説明があった。

《審査中の意見》

・新型コロナウイルス感染症の第8波が拡大している中で、マスクを外すことができる状況と云えない。

・この請願はごく当然でもっともな内容であるので賛成である。

消費税インボイス制度

の実施延期を求める請願

【賛成少数で不採択】

請願者：鬼塚 隆治

紹介議員：松崎 辰義

森 茂生

【要旨】

消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書を採択し、政府に送付することを求めるもの。

【総務文教常任委員会委員長報告

議論を重ねるには業種が多く、多くの時間が必要になるが、永遠に議論を続けていく考えなのか

との質問があり、請願人からは、限りなく議論を

続けていくものではないとの説明があった。

【賛成討論】(要旨)

インボイス制度が導入されると多くの事業者が廃業に追い込まれる可能性がある。また、シルバーク人材センターへの影響が大きく重大な課題となっている。

制度の導入を延期し、十分に理解と納得できる時間及びシルバーク人材センターへの緩和拡大措置を要望し賛成討論とする。

(松崎 辰義)

旧統一教会等による被害の防止・救済を求める意見書採択を求める請願

【全会一致で採択】

請願者：近藤 将勝

ほか10名

紹介議員：牛島 孝之

【要旨】

国会と関係機関に対し、旧統一教会等による被害の防止・救済を求める意見書提出を求めるもの。

国と関係機関に対し、旧統一教会等による被害の防止・救済を求める意見書提出を求めるもの。

国へ意見書を提出！

12月定例会に、委員会より提出された「旧統一教会等による被害の防止・救済を求める意見書」及び議員提出された「旧統一教会の活動に関する適正な対応及び政治の信頼回復を求める意見書」を全会一致で可決しました。可決された意見書は内閣総理大臣ほか関係大臣等に送付しました。

○旧統一教会等による被害の防止・救済を求める意見書

提出者：総務文教常任委員会委員長 栗原 吉平

【要旨】

- ・被害実態の把握を早急に進めるとともに、被害者に対し現行法制度を最大限に活用し、弾力的な救済を行うこと。
- ・既存の相談窓口の活用にとどまらず、国においてワンストップで対応できる「特設相談窓口」を常設し、地方自治体および警察と連携し、被害者の救済につなげること。
- ・いわゆる2世問題の当事者や親族への救済・支援は、当事者や弁護士団体などの意見を踏まえて長期的視野で、慎重かつ丁寧な検討を行い実施すること。

○旧統一教会の活動に関する適正な対応及び政治の信頼回復を求める意見書

提出者：栗原 吉平

賛成者：田中 栄一、堤 康幸、川口 誠二

【要旨】

社会的常識からかけ離れた多額の献金を集める旧統一教会の活動を非難するとともに、政府及び国会に対し以下の事項の速やかな実現を求めるもの。

- ・旧統一教会の社会的常識を逸脱する活動に対し厳正に対処すること。
- ・すべての国会議員は、旧統一教会との組織的な関係を解消し、政治への信頼回復に努めること。